

# 平成20年度南丹市予算

# 345億3,456万円で 南丹市のまちづくり

～将来を担う子どもたちに負担を残さないために～

## 平成20年度予算額の内訳

(単位未満四捨五入)

会計名		予算額
一般会計		218億0,000万円
特別会計	国民健康保険事業	37億0,620万円
	老人保健事業	7億3,510万円
	介護保険事業	29億8,740万円
	市営バス運行事業	4,980万円
	簡易水道事業	7億5,710万円
	下水道事業	31億2,220万円
	商品券事業	1,310万円
	土地取得事業	1億0,060万円
	後期高齢者医療事業	4億7,260万円
	企業会計	上水道事業会計
合計		345億3,456万円

平成20年度一般会計、特別会計当初予算が決まり、総額345億3,456万円となりました。今年度予算は、

- ①南丹市総合振興計画※1の将来像を実現する
  - ②行財政改革を反映する
  - ③市民や地域のニーズにきめ細かく柔軟に対応する
- の3つの柱から、生活面を重視した予算となっています。

### ■予算編成の三つの柱

①「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」を実現する予算

限られた財源を、より市民が望むものへ集中するため、経費を徹底的に見直し、市総合振興計画に掲げる「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」を実現する、市の将来を見据えた予算に努めました。

②行財政改革を大胆にすすめ、コストを意識する予算

三位一体※2の改革により地方分権が進みました。これからは地方

自治体が自ら考え、施策を行う時代となり、行政経営の優劣がはっきりと市民から問われる「自治体選別の時代」です。

市町村の格差は、これからますます広がっていくと考えられ「どこに住んでも同じサービスを受けられる」という時代は終わりを告げました。そのため、改めるべきところは改め、伸ばすべきところは伸ばす「財政基盤の強化」が、最も優先すべき課題です。市では将来に向けてコストを意識した予算に努めました。

③市民や地域のニーズにきめ細かく、柔軟に対応する予算

事業の選択と集中を基本に、「子育て」「福祉」「教育」「安心安全」など市民生活に直結し、住みやすさが実感できる事業への重点化に努めました。

### ■平成20年度予算について

一般会計では平成20年度予算は、前年度と比較して15億8,200万円(6・8割)の減となっています。

歳入においては、市税は企業誘致や新築家屋の増加などにより増

## 用語解説

※1 総合振興計画・・・長期的な展望に基づいて、まちづくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画です。

※2 三位一体の改革・・・国と地方の税財政に関する改革で、具体的には、

- (1) 国から地方への補助金の削減、
- (2) 国税から地方税への税源移譲、
- (3) 地方交付税制度の見直し、の3つを指します。これら3つの改革をまとめて実行することから、「三位一体の改革」と呼ばれています。補助金と地方交付税の削減と見直しによって国の負担を減らす代わりに、これまで国税として徴収してきた一定の税財源を地方に移し、地方自治体が自由に使えるようにすることを目的としています。

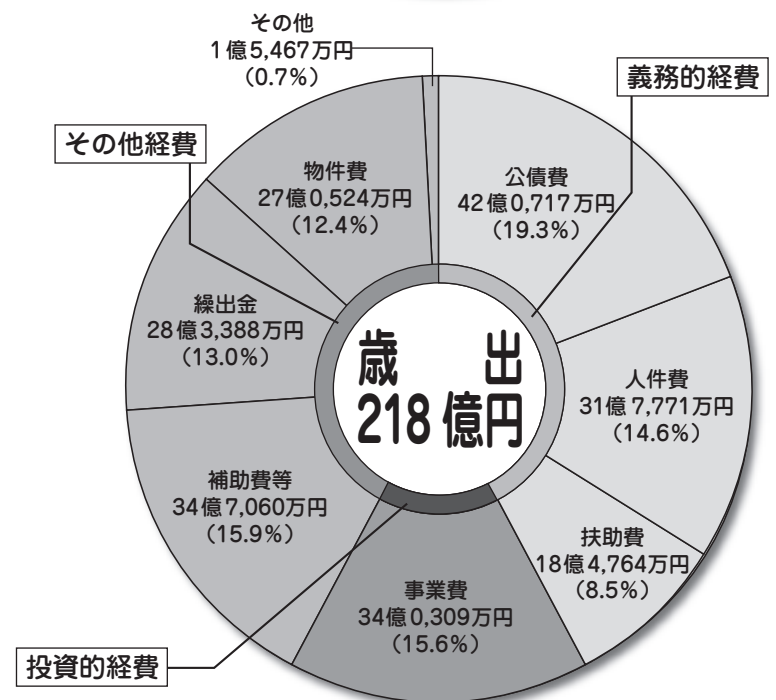
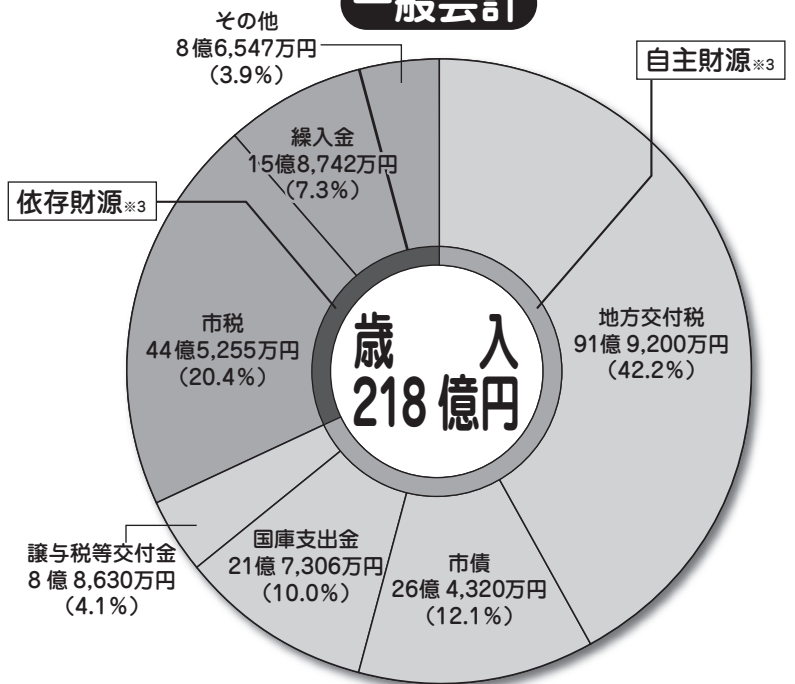
※3 自主財源・依存財源・・・自主財源とは、市独自で収入額を決められる自主的な財源のことをいいます（市税、使用料、手数料など）。依存財源とは、市独自で収入額を決められない財源のことをいい、国などの政策により収入額が大きく影響を受けます（地方交付税、国庫支出金など）。

※4 公債費・・・市が借り入れた地方債（長期の借金）の元利償還金（借金の返済）および一時借入金（資金繰りの借金）の利子の合算額。

※5 扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき対象となる方に支給する費用などのことで、市が法律に基づかないで、単独で行う費用なども含まれます。

# 歳入・歳出の内訳

## 一般会計



額を見込んでいますが、南丹市の自主財源は歳入全体の32%しかありません。一方で歳出においては、公債費<sup>※4</sup>や人件費、扶助費<sup>※5</sup>を合わせた必ず支払わなければならない経費（義務的経費）が、歳出の42%を占めています。このような厳しい財政状況の中、行財政改革の一つとして特別職の給料を19年度の自主的な削減からさらに、市長は5割から10割に、それ以外の特別職は3割から6割に、一般職員（管理職）も管理職手当を3割から4割に削減し、義務的経費の抑制に努めています。また、これからの世代に負担を残さないよう起債（借金）を抑制し、本年度末には約10億円の地方債（借金）残高を減らす努力をしています。

特別会計・企業会計については、福祉や市営バス運行、上下水道事業など住民サービスの充実を図る予算となっています。今後も、より一層の財政の健全化を図り、まちづくりに市民の声を反映できるように努力していきます。

事業効果や地域間のバランスなども十分考慮しながら、南丹市全体の視点で効率的、計画的な事業に取り組んでいきますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

# 「最小の経費で最大の効果を」

南丹市は今、厳しい財政状況が続く中で、少子高齢化への対応や経済活性化、雇用対策などさまざまな課題に直面しています。今後、市民満足度の高いサービスを提供し続けるためには、これまでのやり方を見直し、新しい行政システムに変革していく必要があります。限られた財源の効率的・効果的な運営に努め、徹底した検証と事業評価を行ってまいります。

厳しい財政状況を職員一人ひとりが十分認識し、理事者と職員が一丸となって、「最小の経費で最大の効果」を挙げる体制づくりを強力に推し進めていく所存ですので、市民の皆さまには格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 行政改革の推進のために

市では多様化する市民ニーズに応えるため、既成概念にとらわれない柔軟な発想や手法を取り入れ「新たな南丹市」の構築を目指し、行政改革を推進しています。

### 市の財政状況

歳入では、全体の42%を占める地方交付税が、今後、減少傾向となっていく予定です。また、合併した市町村が受けられる優遇措置が、

平成28年度以降から5年間で本来の交付税額にまで徐々に減少していきます。

平成19年度までは、合併から間もないこともあり急激な変化は難しかったため、経費節減に努めながら、赤字額は、主に基金（貯金）を崩して補ってききました。

しかし、基金も年々減少しており、これまでと同様の住民サービスなどを続けると平成23年度には基金を使い果たしてしまいます。

急激な人口増が見込めず、不安定な社会経済情勢から推測すると収入の増加は期待できません。逆に地方交付税の優遇措置がなくな

ることにより収入が減り、少子高齢化の進行によって支出の増加が予測されます。

将来を担う子どもたちに平均的な住民サービスが受けられるように財源を確保するには、早急な行政改革により、効率的な住民サービスを目指し歳出削減を推し進める必要があります。

## 平成20年度から新しい予算編成手法

平成20年度予算編成から、自己

決定、自己責任の拡大に向け、住民により近い担当部局が、自らの知恵を絞り、住民ニーズの迅速な予算への反映を図る手法である「枠配分予算制度（枠配分方式）」を導入しました。

### 枠配分方式とは

これまでの予算編成は、財政部局が各部局からの予算要求を査定する「予算積上げ方式」でした。これに対して「枠配分方式」は、その年度に見込まれる一般財源の予算枠を各部局に配分し、その範囲内で各部局が予算編成をする手



法です。

### なぜ導入するのか

今年度、この方式を採用した最も大きな要因は、厳しい財政状況に対応するためです。行政サービスが多様化する中、現場からの要求は膨大で、限られた財源では削減を主にした取捨選択をしなければなりません。

そこで、事業の優先順位をより理解している担当部局へ予算枠を配分し、その枠内で担当部局が予算編成する方がスムーズな予算編成が可能になります。

### 枠配分のメリット

限られた財源を有効に活用するには、ある事業に予算を配分するために、他の事業を削って予算をしぼり出すしかありません。従来は、財政部局の査定では、現場と財政部局の認識の違いにより、現場が必要が高いと考えている事業の予算が配分されない懸念があります。また、新規事業など、有効な事業であっても、その必要性が財政部局に伝わらなくては、予算計上は難しく、予算の硬直化を招

きやすい状況でした。

枠配分方式では、各部局が自主的に事業の縮小や廃止した事業分を、部局の判断で新規事業に予算を回すことが可能となり、事業の廃止・新規立案が柔軟に行うことができます。また、自主的・主体的に予算を編成する必要が出てくるため、事業実施にあたっては補助金などの財源がないか、効率的な予算執行方法はないか、といった工夫をすることにより、財政状況や事業コストに対する意識の向上につながります。

### 事業評価の実施

平成20年度の当初予算を作成する際に、担当部局が事業概要を再検討し、現況課題や事業の効果、事業の達成度を分析する事業評価を行いました。

達成度のチェック項目は、有効性、公共性、緊急性、効率性、市民協働の事業推進度合をそれぞれ5段階で評価し、継続の必要性を判断する資料としました。

その結果、事業の縮小や廃止を検討したり、拡充や新規事業の立案を行い、当初予算を作成しました。

## 新たな事業評価への取り組み

市では、市の価値を高め、市民の方々が「住んでいてよかった」と実感できるまちづくりを、市民の代表である市長と市議会がそれぞれの立場で検討し、審議し合って推進しています。

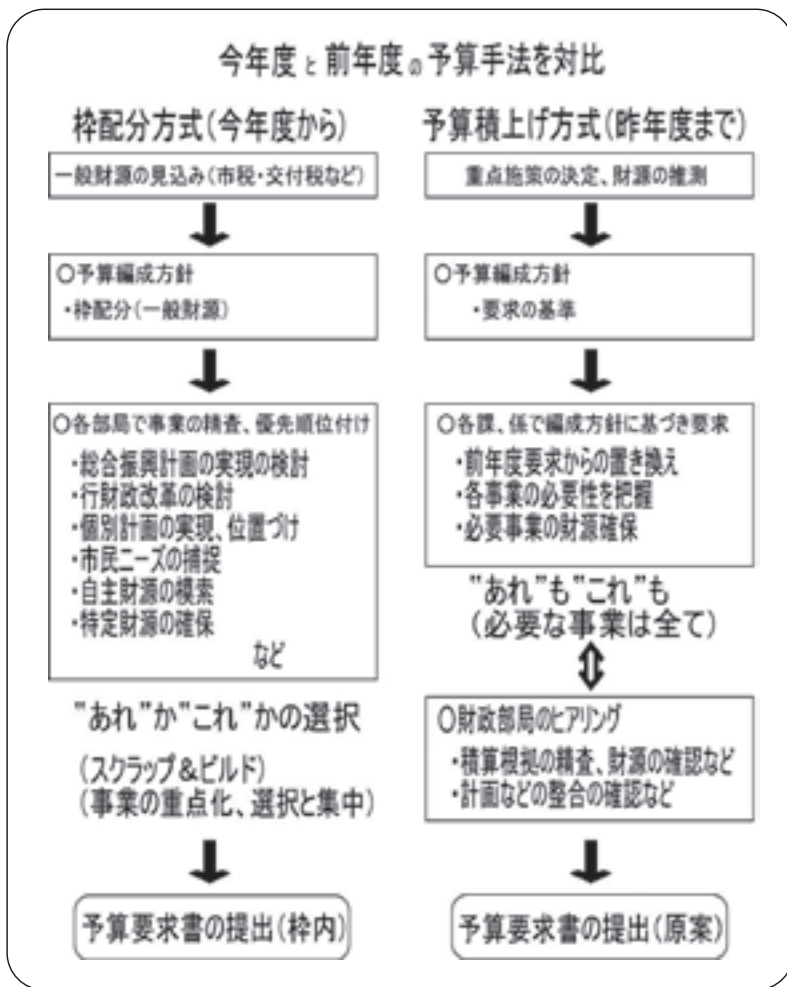
「社会情勢の変化に対応した、

より効果的かつ効率的な行財政運営を確実に推進すること」

また、

「市民の皆さんが何を望み、何を期待しているのかを的確に捉え、市政に反映させる仕組みを確立すること」

これらを目指し、市民の皆さんや学識経験者の方々に事業を評価していただく仕組みづくりに、平成20年度から取り組みます。





予算の使い道について、南丹市の将来の道しるべとなる総合振興計画の、基本計画の第1章から第4章に分けて事業を紹介します。

# 予算の使い道

## 一般会計の主な事業を紹介します

●=前年度からの継続 ○=拡充など ○=新規 (単位未満四捨五入)

### ○地域子育て支援センター事業

469万円

子育てすこやかセンターを八木、日吉および美山地域に拡充し、地域のボランティアの協力を得ながら、子育て世代の相談や情報の提供、地域の子育てサークルなどの育成を行います。また、家庭での育児を支援する児童のショートステイなどの子育て短期支援事業を実施します。



▲子育てすこやかセンター (園部町小桜町)

### ●すこやか医療給付費

3,600万円

医療費のうち1カ月1医療機関200円を控除した額を、支給申請者に対して助成します。

### ●すこやか手当支給事業

4,885万円

市内に3年以上居住されている方の児童出生時から満5歳までの間、月額で第1子につき3千円、第2子につき4千円、第3子以上は6千円の手当を支給します。

### ○麻しん風しん(MR) 予防接種3期・4期

754万円

中学1年生と高校3年生の年齢にあたる方に対し、麻しん風しん(MR) 予防接種を実施します。

## 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る

### 子育て支援

#### ●子宝祝金事業

2,410万円

市内に3年以上居住されている方の出生時に第1子は5万円、第2子は10万円、第3子以上は30万円の祝金を支給します。

#### ●入学祝金事業

2,770万円

市内に3年以上居住されている方の児童、生徒が、小・中学校に入学時それぞれ5万円の祝金を支給します。

#### ○発達支援センター改修事業

5,161万円

川辺保育所を「南丹市発達支援センター」として改修し、発達相談、早期支援、療育事業を一体的に実施するとともに、障がいのある児童の在宅福祉サービスを提供し、地域で安心して生活が送れるよう支援します。



▲現在は休園中の川辺保育所 (園部町)

**医療・福祉**

○福祉医療費（長寿医療制度関連）  
1,000万円

平成18年6月に成立した医療制度改革関連法により、老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、65歳以上75歳未満の障がいのある方で長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の障害申請を撤回された方にかかる福祉医療費を支給します。

○地域福祉モデル事業  
116万円

小学校区単位を想定した地域における総合的な自主防災の仕組みづくりを通じて、地域福祉の推進を図ります。

○小規模通所授産施設移行支援費  
1,342万円

障害者自立支援法による小規模通所授産施設の新事業体系への移行後の運営を支援することにより、障がいのある方の自立更生と就労を支援します。

○外出支援サービス事業  
565万円

一般の交通機関を利用することが困難な高齢者や心身に障がいのある方に対する外出支援サービスの使用車が老朽化したため更新します。（日吉町・八木町）

◎地域活動支援センター事業  
1,700万円

地域の身近なところで、障がいのある方たちが気軽に参加できる施設を整備し、創作・生産活動、社会交流や生活支援の相談などを行い支援します。



◎妊婦健康診査助成事業  
180万円

経済的な理由などによる受診回避を避けるため、妊婦健康診査の無料券を年5回発行します。

○ファミリーサポート事業  
318万円

地域の中で会員を募集し、会員同士で地域での子育て支援活動を行うファミリーサポートセンターを開設して、お互いに助け合うネットワークの輪を広げていきます。

**教育**

○特別支援教育支援員配置事業  
782万円

小・中学校に在籍し、教育上特別支援を必要とする児童生徒に対して、障がいによる困難を克服するために、発達障がいのある児童生徒の学習指導上の支援などを行う特別支援教育支援員を6人配置します。

○小・中学校耐震補強設計委託  
700万円

園部小学校体育館、殿田小学校体育館の耐震補強工事に先立ち、実施設計を委託します。

●殿田小学校改築事業  
4億2,463万円

殿田小学校に併設する市立日吉学校給食共同調理場およびグラウンドの建設と、関連する備品を購入します。



▲殿田小学校（日吉町）

●小学校英語活動等国際理解活動費  
98万円

文部科学省からの指定事業で南丹管内を推進地域としたモデル拠点校（摩気小学校）を指定し、外国語指導助手や地域人材などの効果的な活用を含めた実践的な取り組みを推進します。

●読書指導員配置事業  
637万円

市内の小・中学校すべての学校図書館に指導員を配置し、児童生徒の読書活動を支援します。また、公立図書館との連携を重視しながら児童生徒が、主体的に学習するための図書館利用をさらに促進するとともに学校読書活動の活発化を図ります。

## 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る

### 地域資源・景観保全・環境

#### ○景観形成推進事業

61万円

多くの市民が誇りと感じている市域の優れた景観資産について、良好な形成と保全のための方針を具体化する市独自の景観条例を策定。市民とともに景観保全について考える場づくりを行います。

#### ●資源ゴミ集団回収事業補助金

180万円

資源ごみの集団回収を自主的に実施する団体に対し奨励金を交付します。

### 農林業振興・観光

#### ○京野菜等産地育成事業

395万円

京野菜栽培機械の導入やパイプハウス整備に対し補助を行います。

#### ○農業・農村活性化経営体づくり事業

1,831万円

農地や農産物、人材などの地域資源と組み合わせる農村経営体を育成します。〔美山町平屋地区(精米ミニプラント)・八木町諸畑地区(水稲機械)〕

#### ○土地改良事業(池ノ内地区ほ場整備)

1,517万円

農業生産性の向上・安定的な農業経営の確立等を促進するため、農地の基盤整備を行います。今年度は事業着手に必要な、換地処分原案の作成と実施設計(地区面積 21,7 ha)を行います。



▲八木町池ノ内地内のほ場整備予定地

#### ●担い手育成事業

1,245万円

集落型農業法人への農作業受託および農業機械の導入について補助を行います。

#### ●中山間直接支払事業

7,431万円

農業の生産条件に関する条件不利を補正するため、中山間地域に交付金を交付します。(対象は82集落)

#### ●診療所地域医療活動助成金

2,500万円

過疎地域における医療を確保し、住民の健康の保持増進を図るため、その地域における医療機関の医療活動を支援します。

#### ●公立南丹病院組合負担金

5億3,706万円

京都府中部地域における高度な医療供給体制を確保するため、公立南丹病院組合へ負担金を交付します。

### 企業誘致・連携

#### ●企業支援事業(工場誘致事業奨励金)

3億0,800万円

誘致事業所に対し、奨励措置を行うことにより、積極的な工場誘致を図ります。

#### ○京都新光悦村推進事業

(京都新光悦村企業立地奨励金)

744万円

京都新光悦村への誘致事業所に対し、奨励措置を行うことにより、積極的な工場誘致を図ります。



▲京都新光悦村(園部町内林町・瓜生野地区)

#### ○京都新光悦村推進事業(感動創造ものづくりプロジェクト事業負担金)

50万円

京都府と連携し、「感動創造」をキーワードに、京都新光悦村のコンセプトの実現に向けた企業、学識経験者および関係団体らによる研修・講演・事例発表などを実施します。

#### ●国民文化祭推進事業

46万円

「工芸」というものづくりに視点をあて、市内在住の工芸家や各種団体が取り組まれている活動を紹介できる連携事業を実施します。また、市民中心の国民文化祭開催に向けた取り組みを進めます。



▲今年2月に行った南丹工芸文化祭

**安心安全**

○防災ハザードマップ作成事業 **750万円**

水害予想図・地すべり危険区域マップ・液状化予想図などのハザードマップ、土砂災害危険箇所地図および避難所一覧などをまとめた総合的な防災地図を作成します。

○防災訓練事業 **300万円**

市地域防災計画に基づき、府、近隣市町、その他関係機関、自主防災組織および一般市民と協力して防災訓練を実施します。



▲実際の災害時と同様に訓練を行います

○<sup>りょう</sup>橋梁保守点検委託料 **800万円**

市道橋りょうの長寿化計画を策定し、耐震強化を図るための基礎となる保守点検作業を旧町管内別に実施します。

●AED（自動体外式除細動器）購入費 **300万円**

公共施設などの利用者の不測の事態に備えて、利用者の多い施設などを中心に配備計画に基づきAEDを設置します。



▲突然の心停止から命を救うAED

●防災行政無線整備事業 **2億4,997万円**

美山町全域に防災行政無線の中継所と屋外拡声子局を整備し、各家庭に受信機を配備します。

○土地改良事業（畑郷・和泉地区小規模農業基盤整備） **850万円**

老朽化した農業用水路を改良し、農業生産基盤の整備を図る。（畑郷地区・和泉地区）



▲美山町和泉地内の事業予定地

○観光基盤強化事業 **200万円**

日吉山の家グラウンド周囲の老朽化した排水溝の改修を行います。

●農地・水・環境保全向上対策事業 **2,431万円**

農業施設の維持管理や、自然・環境を守る地域活動に対し支援を行います。

●野菜等経営安定事業負担金 **1,083万円**

野菜7品目、花き1品目の価格安定対策基金へ負担金を交付します。



●南丹地区農用地総合整備事業負担金 **2億1,693万円**

独立行政法人緑資源機構が行う農用地総合整備事業に対し、市の事業負担金を支出します。

●南丹地区農用地総合整備事業負担金 **2億1,693万円**

独立行政法人緑資源機構が行う農用地総合整備事業に対し、市の事業負担金を支出します。

●野生鳥獣被害総合対策事業 **6,222万円**

有害鳥獣による被害を防止するため、直接捕獲対策を実施します。また、農家組合などが事業主体となって取り組む電気柵などの設置に対し、経費の一部を助成します。

●森林管理道開設事業（林道奥山向山線） **1億0,005万円**

丹波広域基幹林道への連絡道として、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入による効率化・低コスト化を図るため、継続して林道を開設します。



## 地域情報基盤

### ●地域情報基盤整備事業

1億0,597万円

CATV全市開局記念事業を実施します。八木・美山共同受信施設の撤去工事を行います。



▲CATV事業を行う南丹市情報センター

## 道路網・交通網の整備

### ●本町土地区画整理事業

3億7,607万円

園部町本町の土地区画整理事業における建物等物件移転補償、道路築造および宅地整地工を実施します。



▲園部町の土地区画整理事業

### ●吉富駅西・八木駅西土地区画整理事業

1,960万円

JR吉富駅西地区(八木町)の事業認可申請業務と地質調査業務。八木駅西の事業調査設計業務を実施します。

### ●都市計画街路・上本町佛大線外1線・栄小山東町線外2線

3億3,410万円

事業用地の用地買収と建物移転を補償します。



▲都市計画街路の事業予定地(園部町栄町)

### ●耐震性貯水槽整備事業

3,200万円

市内5カ所に消防用耐震性貯水槽を設置します。

### ●小型動力ポンプ等整備事業

1,560万円

小型動力ポンプ2台(園部・日吉)、消防ポンプ積載車2台(園部・美山)を整備します。

## 第3章

## 人・物・情報を高度につなげる

## 道路網・交通網の整備

### ●山陰本線複線化整備事業補助金

4億3,184万円

JR山陰本線複線化整備事業(馬堀～園部)に係る補助金を交付します。



▲八木町地内でのJR複線化工事

### ●道路新設改良事業

4億3,859万円

市道八木馬路線(八木町)ほか18路線の道路新設および改良事業を実施します。



▲改良を行う市道八木馬路線(八木町)



○高齢者虐待防止事業  
(ケースワーカー設置等)

233万円

高齢者虐待の早期発見・早期対応や、予防的な体制強化を進めるため、専門的な知識を有するケースワーカーを設置します。

●市有地等媒介手数料

300万円

園部町の平成台分譲地(市有地・土地開発公社所有地)について、民間の不動産業者団体に媒介依頼を行い、分譲地の販売促進を図ります。



▲園部町にある平成台

○公有財産等の処分等に関する  
検討委員会運営費

27万円

遊休地となっている公有財産などの有効な活用方法や処分方法などの検討委員会を設置・運営します。



第4章  
共に担うまちづくりの仕組みを築く

まちづくり・市民協働

○地域づくり出前講座事業

5万円

あらかじめ定めたテーマの中から講座を選んでもらい、職員が講師として地域の集会などに出向き、市の事業や施策などについて説明します。

○美山まちづくり委員会補助金

27万円

地域住民が一体となって、地域の課題を掘り起こし個性ある地域づくりや人材の育成をめざす美山まちづくり委員会の活動に対し補助金を交付します。

○産官学公連携協議会補助金

73万円

異業種のノウハウを結集して、地域の課題を掘り起こし個性ある地域づくりや人材の育成をめざす産官学公連携協議会(美山町)の活動運営に対し補助金を交付します。

●男女共同参画推進事業

239万円

男女が共に平等な存在として尊重され、一人ひとりの能力や個性を發揮することが出来る「男女共同参画社会」を実現するため、行動計画の策定、女性のネットワークづくり、フォーラムの開催などを行います。



▲今年2月に行った男女共同参画フォーラム「キラリなんたん」

○パートナーシップ推進事業  
(市民協働推進事業)

87万円

フォーラムなどを開催し、市民や職員が市における「市民協働」のあり方を考え、市民が主体となって推進できる取り組みを検討していきます。

○行政評価推進事業

31万円

市民のニーズや動向を盛り込んだ事務事業や政策評価の体制整備を行い、評価結果に基づいた今後の方向性について、市民や学識経験者から意見を聞きます。